

○ パネルディスカッションでの主な発言

○クリスティーナ・キャメロン氏
(モントリオール大学教授)

・世界遺産の登録基準から考えると、災害に対する人間の対応は非常に創造的であり基準1の「人間の創造的才能を示す傑作にあたるのではないか。また現場を見て日本人の自然と共生する思想に感銘を受けたが、これは「連想的価値」として基準6にあたるのではないか。

・砂防堰堤などの個別の資産に焦点をあてるのか、それとも砂防システムとして焦点をあてるのかを選択することになど加え、国内外の他の類似資産等との比較分析を行う必要がある。



○アルフレッド・ルイス・コンティ氏
(イコモス副会長)

・立山砂防を暫定リスト入りさせることが世界へアピールするための最善の方法である。

・立山砂防には、潜在的な顕著な普遍的価値があることは確かであり、そのストーリーの基礎は既に出来上がっている。

・今後は、構成要素や申請範囲を明確にするための検討が必要



○コーディネーター
西村幸夫氏 (日本イコモス国内委員会委員長)

・立山砂防には、災害という全世界的な問題に、顕著な普遍的な解決策を行なったという価値があることが明確になった。このことをストーリーに理論付けていけばいいのではないか。



○稲葉信子氏 (筑波大学大学院教授)

・SABO を技術と捉えるか、システムと捉えるかによって基準も範囲も違ってくる。(例えば技術なら4、システムとして社会との関係の考えると1と6)

・しばらくは両方を見据えて研究を進めていくことが大事である。



○アンドレアス・ゲッツ氏
(前スイス環境庁次官)

・立山砂防は持続可能な侵食対策の傑作であり、その中でも、白岩堰堤は世界的に見ても最も印象的な砂防堰堤である。

・他分野の専門家や地域の人々とも話せる共通言語をつくり、共通理解を作り出すことが重要

・世界に類例のない最悪の条件の中で、砂防技術、システムが人間の幸

福に貢献している。その組み合わせが日本の砂防の特徴であり、それが高い価値を生んでいる。



○青柳正規氏 (文化庁長官)

・緑の中に溶け込み、地霊と穏やかに付き合いながら砂防という役割を果たしていることは、基準6に該当するのではないか。

・立山砂防では、まずコンセプトが作り上げられ、それから技術、システムが生まれ、さらにデザインが生まれ環境との関連ができた。今後の取り組みとして、こういった流れを順に追って考え方を整理していけば、ストーリーが明確になってくるのではないか。



【参考】顕著な普遍的価値の登録基準 (抜粋)

- 1 人間の創造的才能を表す傑作である。
- 2 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- 3 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- 4 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本である。
- 5 あるひとつの文化(又は複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)
- 6 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。
- 7 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- 8 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- 9 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群衆の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- 10 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。